「継続指定申請書」の記入方法について

- 1. 「新規」を二重線で消してください。
- 2. 提出する年月日を記入してください。
- 3. 管轄の植物防疫所名を記入してください。
- 4. 指定を受けようとする者(申請者)の住所及び氏名を記入してください。
- 5. <u>倉庫、サイロ別に記載</u>し、それぞれ別申請で提出願います。 (この場合、①「・・下記<u>倉庫</u>を・・・・申請いたします。」又は②「・・下記<u>サイロ</u>を・・・・申請いたします」と記入し、①と②の申請書 2 枚に分けます。)
- 6. 植物防疫所から指定を受けているくん蒸倉庫、サイロのみをご記入ください。 指定くん蒸倉庫(サイロ)として今後使用しないもの及び継続指定を希望しない倉庫(サイロ)については記入しないでください。
- 7. 「倉庫番号」の欄については、施設の倉庫番号をご記入ください。(<u>植物防疫所の指定番号</u>ではありませんのでご注意ください。)
- 8. 「床面積、収容トン数」の欄について、倉庫については「床面積(m²)」を、サイロについては「収容トン数(t)」をご記入ください。 現在指定を受けている内容と相違ないよう記入をお願いします。
- 9. 「かくはん・循環装置」の欄については、同装置が設置されていても「<u>かくはん装置審査」</u> を受けていない(又は受けない)ものは、「無」と記入してください。
- 10. 「建築年月日」の欄については、当該施設の建設時期(和暦年月日)をご記入ください。
- 11. 「備考」の欄については、現在指定を受けているくん蒸区分について、次表に基づく「備考欄の略称」並びに現在指定を受けている指定番号をご記入ください。

また、建築者氏名等審査にあたって参考となる事項をご記入ください。

〈倉庫を申請する場合の記入例〉

 くん蒸倉庫指定申請書
 新規

 1. 継続

2. 令和〇年〇月〇日

3. **門司**植物防疫 (事務)所 工工所 長 殿

4. 住所 **北九州市門司区西海岸 1-3-10** 氏名 **門司 太郎**

下記 倉庫 を輸入植物検疫規程第4条第2項に基づくくん蒸倉庫として指定されたく、関係書類を添えて申請いたします。

6.

倉庫	床面積	内容積	かくはん又	ガス排出装	建築(製造・	所在地	備考
番号	又は収	m3	は循環装置	置の有無	購入)年日日		
	容トン数		の有無等				
7.	8.		9.		10.		11.
<u>1-A</u>	<u>400</u>	<u>2,100</u>	有	有	R6.2.13	北九州市〇〇2-25	<u>F00000</u>
							青酸可
<u>2-B</u>	<u>310</u>	<u>1,700</u>	<u>有</u>	<u>有</u>	R6.2.13	北九州市〇〇2-25	<u>F00000</u>
							可搬有

[注]

- 1 関係書類はくん蒸倉庫構造明細書(平面図及び立面図を含む。)及びくん蒸倉庫配置図とする。
 - なお、継続指定の場合は、関係書類を必要としないが備考欄に、旧指定番号を 記入すること。
- 2 備考欄には、建築者氏名等審査にあたって参考となる事項を記入すること。

〈サイロを申請する場合の記入例〉

 くん蒸倉庫指定申請書
 1. 継続

2. 令和〇年〇月〇日

3. **門司**植物防疫 (事務)所 長 殿 出張所

4. 住所 **北九州市門司区西海岸 1-3-10** 氏名 **門司 太郎**

下記 <u>サイロ</u> を輸入植物検疫規程第4条第2項に基づくくん蒸倉庫として 指定されたく、関係書類を添えて申請いたします。

6. 記

倉庫	床面積	内容積	かくはん又	ガス排出装	建築(製造・	所在地	備考
番号	又は収	m3	は循環装置	置の有無	購入)年日日		
	容トン数		の有無等				
7.	8.		9.		10.		11.
<u>1-1</u>	<u>1,900</u>	<u>2,700</u>	<u>有</u>	<u>有</u>	H30.10.8	北九州市〇〇6-25	<u>F00000</u>
							燐化庫外投薬可
<u>2-2</u>	<u>650</u>	840	無	<u>有</u>	H30.10.8	北九州市〇〇6-26	F00000
							<u>サイロ</u>

[注]

- 1 関係書類はくん蒸倉庫構造明細書(平面図及び立面図を含む。)及びくん蒸倉庫配置図とする。
 - なお、継続指定の場合は、関係書類を必要としないが備考欄に、旧指定番号を 記入すること。
- 2 備考欄には、建築者氏名等審査にあたって参考となる事項を記入すること。

「くん蒸倉庫指定申請書」の「備考欄」に記載する指定を希望するくん蒸区分の略称と、 その適用範囲については以下のとおりです。

備考欄の略称	適用
かくはん有	[固定式かくはん装置を有する倉庫] 穀類等臭化メチル倉庫くん蒸 燐化アルミニウム倉庫くん蒸
可 搬 有	原にアルミニウム
ばら積	穀類等臭化メチルばら積み倉庫くん蒸 燐化アルミニウムばら積み倉庫くん蒸
サイロ	穀類等臭化メチルサイロくん蒸 燐化アルミニウムサイロくん蒸
青酸可	青酸ガス倉庫くん蒸 生植物等臭化メチル倉庫くん蒸 穀類等臭化メチル倉庫くん蒸 燐化アルミニウム倉庫くん蒸
青 酸 専 用	青酸ガス倉庫くん蒸 生植物等臭化メチル倉庫くん蒸
青果臭化可	生植物等臭化メチル倉庫くん蒸 穀類等臭化メチル倉庫くん蒸 燐化アルミニウム倉庫くん蒸
青果臭化専用	生植物等臭化メチル倉庫くん蒸
炭 酸 可	二酸化炭素倉庫(サイロ)くん蒸
燐 化 専 用	燐化アルミニウムサイロ(ばら積み倉庫)くん蒸
かくはん装置有	袋詰め貨物はしけくん蒸
循環装置有	袋詰及びばら積み貨物はしけくん蒸
無 記 入	穀類等臭化メチル 48 及び 72 時間倉庫くん蒸又はサイロくん蒸 燐化アルミニウム倉庫くん蒸
減 圧 可	大豆ミール及びフスマペレット減圧サイロ臭化メチルくん蒸
WBP減圧可	フスマペレット減圧サイロ臭化メチルくん蒸
ペレット類正逆可	機械乾燥又は天日乾燥されたアルファルファペレット、フスマペレット並びにビートパルプペレット正逆循環サイロ臭化メチルくん蒸
BPP正逆可	ビートパルプペレット正逆循環サイロ臭化メチルくん蒸
燐化庫外投薬可	庫外投薬機を使用した燐化アルミニウムくん蒸 (倉庫又はサイロ)

⁽注) 略称は複数の記載を可とする。